

第3節 教職員研修事業

1 研修講座内容の充実

県教育委員会が行う研修体系は、基本・職能・専門・特別の4研修区分になっている。研修講座内容の充実のために、次の点に努力した。

(1) 基本研修として、悉皆研修として位置付けた教職経験5年の教員に対して「経験者研修Ⅰ（養護教育中級講座）」を、教職経験10年の教員に対して「経験者研修Ⅱ（養護教育上級講座）」を実施した。希望・推薦研修として位置付けた教職経験20年の教員に対して「経験者研修Ⅲ（Ⅱの講座で代替）」を実施した。

(2) 心身に障害のある児童生徒の就学指導の重要性を考慮して、「心身障害児就学相談研修講座」を二つに分けて実施した。就学指導・相談の進め方に関する実践力の養成を図るために内容の吟味に努めた。

(3) 「コミュニケーション障害教育研修講座」及び「情緒障害教育研修講座」を新設した。各学校での課題に対処できる内容を取り上げ、実践に役立つよう努めた。

(4) 各講座とも、児童生徒の障害の重度化、重複化、多様化に応じた教育的対処の在り方、当面する各学校・学級における教育的課題等を考慮して、講座の内容を構成し、指導実践に役立つ充実した研修ができるように努めた。

2 教職員の研修講座

講 座 名	期 間	参 加 人 数	研 修 内 容
養護教育中級講座 一視覚障害一	10／29 ～ 10／31	盲学校 2	「教師論」「障害児理解の視点と方法」「視覚障害児の実態に応じた指導法の工夫と改善」「養護・訓練の考え方と進め方」「視覚障害児の教科指導」「学級経営の実際と諸問題」
養護教育中級講座 一精神薄弱一	10／15 ～ 10／17	養護学校 10	「教職と研修について」「精神薄弱児理解の視点と方法」「学習指導の進め方」「精神薄弱児の学習指導の問題とその改善」「学級経営の在り方と進め方」「養護・訓練の考え方と進め方」
養護教育中級講座 一肢体不自由児一	10／1 ～ 10／3	養護学校 6	「教職と研修について」「肢体不自由児理解の視点と方法」「肢体不自由児の教科指導」「養護・訓練の考え方と進め方」「肢体不自由児理解と対応の実際」「学級経営の実際と諸問題」
養護教育中級講座 一病弱一	10／29 ～ 10／31	養護学校 5	「教師論」「障害児理解の視点と方法」「病弱児心理適応に関する指導法の工夫と改善」「教科指導の進め方」「養護・訓練の考え方と進め方」「学級経営の実際と諸問題」
養護教育上級講座 一聴覚障害一	6／18 ～ 6／20	聾学校 8	「教師論」「児童生徒理解と対応の実際」「聴覚障害児の教科指導」「聴覚障害児の言語指導」「養護・訓練の諸問題」「個に応じた指導」
養護教育上級講座 一精神薄弱一	7／24 ～ 7／26	養護学校 11 市立養護学校 2 聾学校 1	「教師論」「精神薄弱児理解と対応の実際」「精神薄弱児の学習指導」「精神遅滞児の医学」「精神薄弱児指導上の諸問題」
養護教育上級講座 一肢体不自由児一	6／11 ～ 6／13	養護学校 3 市立養護学校 1	「今、教師に問われている課題は何か」「肢体不自由児理解と対応の実際」「肢体不自由児の教科指導」「養護・訓練の考え方と進め方」「肢体不自由児の養護・訓練の諸問題」
養護教育上級講座 一重複障害一	6／18 ～ 6／20	盲学校 1 養護学校 9 市立養護学校 2	「教師論」「児童生徒理解と対応の実際」「重複障害児の学習指導」「重複障害児の医学と援助」「養護・訓練の諸問題」
障害児教育研修講座	8／7 ～ 8／9	公立幼稚園 10 私立幼稚園 8 公・私立保育所 46	「本県養護教育の現状と課題」「心身障害児の早期発見と早期療育」「心身障害児の発達検査の活用」「心身障害児の保育の実際」「障害児の保育・教育の在り方と進め方」